



編集・発行 松戸市立総合医療センター 地域連携室
〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993-1 電話 047-712-2511 (代)
医療機関各位 <https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/>

松戸市立総合医療センター
病院長 尾形 章

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当院に対して一方ならぬご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

医療機関の皆様方へ毎月お送りしております「医療連携News」を是非ご高覧いただき、
また患者さんへ必要な情報を提供いただけましたら幸甚に存じます。



第202・203号で、分野毎に認定看護師のご紹介を致します。

【小児救急看護認定看護師】

当院は、千葉県に2病院しかないPICU（小児集中治療室）を有していて、1次～3次まで全ての重症度の小児患者を受け入れている病院です。小児救急看護認定看護師の4人はPICU小児病棟・救急外来などで、小児救急医療・小児看護に携わっています。

小児は成人に比べて、症状悪化が早く急変対応時はより速やかな行動が必要になりますが、症状が非特異的な小児患者の変化に気づくことは容易ではありません。また年齢や体重が個々によって大きく異なる事などから、小児の急変対応はトレーニングが必要です。私達小児救急看護認定看護師は小児患者の急変予防・発見・対応が確実に行われる様に、シミュレーショントレーニング・薬剤や物品一覧作成などを行っています。他にも、救急外来のトリアージや、重症患者搬送のシステム構築にも取り組むことで、小児救急医療の質向上に努めています。

当院は千葉県の中でも、小児虐待対応に関して中心となっている施設になります。

「FAST (Family Support Team)」という虐待対応チームが10年以上前から、取り組んでいます。虐待対応を系統的に学んでいる小児救急看護認定看護師が、FASTの中心メンバーとして院内外の多職種と連携し、2022年から診療報酬として加算されている「養育支援加算」に寄与しています。虐待対応は、虐待が生じた後の対応だけでなく予防も重要です。事故予防や育児支援の視点でも、地域と連携しながら、子どもとご家族に関わっています。



【感染管理認定看護師】

当院では、新たに認定試験の合格者が生まれ、2024年3月現在4名の感染管理認定看護師がいます。患者さん・ご家族・職員等、病院に関わる全ての人を対象として、医療感染の防止に努めています。病院に勤務する職員が全員一致して取り組むことを目指し、

- ・ **感染制御チーム (Infection Control Team : ICT)**
- ・ **抗菌薬適正使用支援チーム (Antimicrobial Stewardship Team : AST)**
- ・ **リンクスタッフ**

と協力して活動をしています。院内の活動として、手指衛生推進・サーベイランス・ラウンド部署の指導や相談などを日々行っています。

また、東葛北部医療圏の第二種感染症指定医療機関という役割から、院内の感染対策だけでなく、地域の感染対策推進に関わる活動もしています。新型コロナウイルス感染症感染拡大期には、千葉県の依頼を受け、クラスター等対策チームの一員として、院外のクラスター施設への支援に取り組んできました。写真は感染対策向上加算連携施設と新興感染症発生を想定した訓練を行ったときのものです。



ICTメンバーとともに。
前列向かって右3人が感染管理認定看護師

【新生児集中ケア認定看護師】

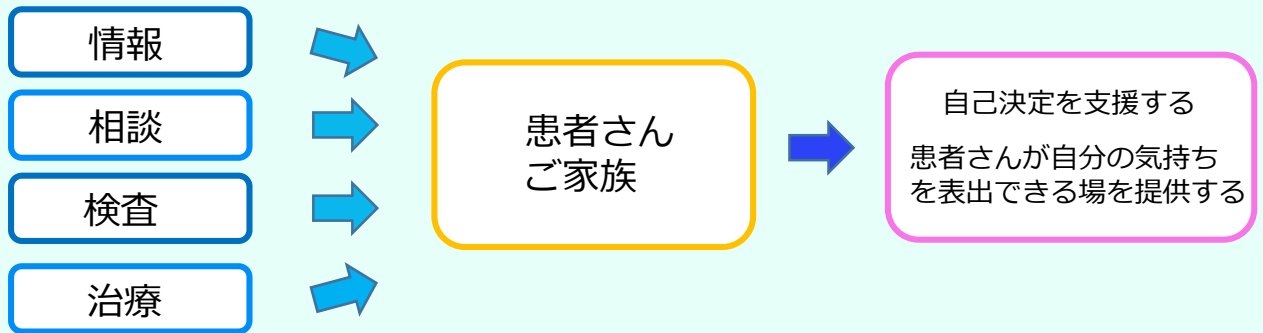
新生児集中ケア認定看護師は、NICU・GCUで働き、成長発達過程にある赤ちゃんたちの発達を促しながら、治療課程を支えていく役割を担っています。また、赤ちゃんのみならずご両親などへの家族看護も大切な役割です。これらの実践を通して、スタッフへの指導を行いスタッフと共に考えながら赤ちゃんのご家族にとってのより良い看護を目指しています。

病棟での活動以外に新生児蘇生法のインストラクターの資格を有しており、院内外で新生児蘇生法講習会を開催し、新生児蘇生法の普及に努めています。「人は、生まれる瞬間がもっとも死に近づく時」と言われています。周産期医療に関わる全ての人々が、新生児蘇生のコンセンサスを理解し、実践できるようにサポートをしています。2024年2月には、松戸市の救急隊員などに対して病院前新生児蘇生法講習会を病院内で初めて開催しました。松戸地域の消防隊員の新生児蘇生技術の向上は、松戸市に住む赤ちゃんとそのご家族にとって、とても有益なものです。今後も定期的な開催を予定しており、病院前のみならず院内スタッフへの新生児蘇生法の普及にも努めていきます。さらに全国に400名ほど在籍している新生児集中ケア認定看護師会の役員を務めており、毎年行われる勉強会のサポートなどを通して、全国の新生児集中ケア認定看護師の活動の活発化を目指しています。

【不妊症看護認定看護師】

不妊症看護認定看護師は、生殖にまつわる問題を抱えている個人およびそのご家族に対し、その人が求めている必要な情報の提供や相談を行い、治療について自己決定ができるように支援をしています。

当院では毎週月曜日と木曜日の午後、予約制で不妊外来の診療を行っています。主に不妊外来を受診された患者さんとそのご家族に対し、不妊に関連した検査や治療などの情報提供を行っています。また、不妊相談等を通じ、自己決定を支援すると共に、患者さんが自分の気持ちを表出できる場を提供したいと考えています。



【摂食・嚥下障害看護認定看護師】

嚥下（えんげ）とは、広辞苑をみると「のみくだすこと・口腔内の食塊（食べ物）を胃に送り込む過程を言う」と記載されています。健康な方は無意識に行えますが、病気や加齢等により嚥下障害を生じることがあります。嚥下機能は病気や加齢により急速に低下し、誤嚥性肺炎など重大な合併症を引き起こす可能性があります。嚥下機能維持のため、嚥下体操を日常生活に取り入れてみてはいかがでしょうか。飲み込むための嚥下機能は、健康なうちから鍛えておくことが大事です。

摂食・嚥下障害看護認定看護師は、さまざまな原因で嚥下障害を生じた方に対して、嚥下障害の状態の評価・嚥下のリハビリ・嚥下状態に合った食事の選択等の支援を行っています。地域の方々へ市民講座として嚥下・嚥下障害についてお話をさせて頂くこともあります。又病棟看護師から相談を受けてアドバイスや研修などを行い、摂食嚥下障害看護の知識や技術が身に付くように支援を行っています。



2018年 市民講座

【慢性心不全看護認定看護師】

心不全は長年の生活習慣の結果、誰でも発症する可能性のある病気です。5年生存率が50%と一部の悪性新生物よりも致死率が高く、増悪を繰り返しながら進行し突然死もあり得る予後予測が困難な重篤な疾患です。超急性期から慢性期・在宅・終末期と幅広い病期を過ごす患者さんやご家族は、様々な人生の選択をしながら日常生活を送っています。その人らしい生活や人生を送る為に患者さんやご家族と看護のチカラの共同作業が大切です。慢性心不全看護認定看護師として、支援を必要とする人の思いや価値観を共有し、その人らしい日常生活を送れるように医療チームの一員としてできることは何かを考え看護実践をしています。支援として、心臓リハビリテーション（入院から外来への継続介入）・院内スタッフからの相談対応・勉強会の開催・循環器カンファレンスの参加・市民講座の開催など、院内外の活動を行っています。

心臓リハビリテーションとは、患者さんが体力を回復し自信を取り戻し、快適な日常生活や社会復帰をすると共に、再発や再入院を防止することを目指して行なう総合的活動プログラムです。食事療法や生活指導も行います。専門知識をもった医師、理学療法士、看護師など多くのスタッフが関わり、患者さん1人ひとりの状態に応じた効果的なリハビリプログラムを提案や実施をしています。入院中から介入をはじめ、退院後外来では、毎月第3水曜日に6階機能訓練室で外来リハビリ（要予約）を行っています。



写真左から
循環器内科医師
慢性心不全看護認定看護師
心臓リハビリテーション指導士



紹介予約制導入のお知らせ

脳神経内科、小児外科、小児脳神経外科は、4月1日（月）より「紹介予約制」となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

臨時休診等お知らせ (2024年3月12日現在)

4月 医師の休診			5月 医師の休診		
整形外科	渡辺医師	9日（火）午前	女性特別外来	栗原医師	2日（木）
小児科	大林医師	11日（木）	脳神経内科	櫻井医師	7日（火）
			整形外科	品田医師	8日（水）